

平成 2 0 年 度

八幡平市農業集落排水事業特別会計予算書

議案第 38 号

平成 20 年度八幡平市農業集落排水事業特別会計予算

平成 20 年度八幡平市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,340,285 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000 千円と定める。

平成 20 年 2 月 22 日提出

八幡平市長 田村正彦

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|-------------------|-------------------------|---------|
| 1 分 担 金 及 び 負 担 金 | | 111 |
| | 1 分 担 金 | 111 |
| 2 使 用 料 及 び 手 数 料 | | 58,265 |
| | 1 使 用 料 | 58,264 |
| | 2 手 数 料 | 1 |
| 3 国 庫 支 出 金 | | 304,000 |
| | 1 国 庫 補 助 金 | 304,000 |
| 4 県 支 出 金 | | 110,074 |
| | 1 県 補 助 金 | 110,074 |
| 5 財 産 収 入 | | 1 |
| | 1 財 産 運 用 収 入 | 1 |
| 6 繰 入 金 | | 470,729 |
| | 1 他 会 計 繰 入 金 | 367,903 |
| | 2 基 金 繰 入 金 | 102,826 |
| 7 繰 越 金 | | 1 |
| | 1 繰 越 金 | 1 |
| 8 諸 収 入 | | 4 |
| | 1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 | 1 |
| | 2 市 預 金 利 子 | 1 |
| | 4 雑 入 | 2 |

(単位:千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|-----|-------|-----------|
| 9 市 | 債 | 397,100 |
| | 1 市 債 | 397,100 |
| 歳 入 | 合 計 | 1,340,285 |

歳出

(単位:千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 農業集落排水事業費 | | 942,324 |
| | 1 農業集落排水事業費 | 931,450 |
| | 2 集合浄化槽事業費 | 10,874 |
| 2 公債費 | | 397,461 |
| | 1 公債費 | 397,461 |
| 3 予備費 | | 500 |
| | 1 予備費 | 500 |
| 歳出合計 | | 1,340,285 |

第 2 表 債 務 負 担 行 為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------------|----------------------|-------------------------------|
| 排水設備改造融資あっせん資金利子補給 | 自 平成21年度 至 平成25年度 | 借入金額10,000千円以内で年利4.0%以内の利子相当額 |

第 3 表 地 方 債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|-----------|---------------|--------------------|---|--|
| 農業集落排水事業費 | 千円 397,100 | 証書借入 又は 証券発行 | 年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率) | 政府資金については、その融資条件に よって、銀行その他の場合には債権者と 協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若 しくは低利に借換えすることができる。 |